

# 上牧町技能現業職員の給与等の見直しに向けた取組方針

## 1 現状

### (1) 職種ごとの人数・平均給与・平均年齢の状況（平成19年4月1日現在）

区分	公務員					民間		
	平均年齢(歳)	職員数	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	国ベース(円)	類似職種	平均年齢(歳)	平均月収額
上牧町	清掃員	22	221,040	283,473	237,163	廃棄物処理	43.60	299,700
	運転手	5	258,498	274,580	274,580	運転手	59.70	282,400
	用務員	5	223,236	236,800	236,800	用務員	53.90	225,900
	給食調理員	17	243,079	243,082	243,082	調理師	40.20	291,800
	計	49	232,732	263,790	242,997	—	—	—
奈良県	292	357,105	414,251	389,742	—	—	—	
国	5193	287,094	—	320,514	—	—	—	
類似団体	22	286,981	315,880	304,818	—	—	—	

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額に毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

ただし、「平均給与月額」は、本町独自の取組（給与10%カットと地域手当不支給）後の額です。

3 「国ベース」とは、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同一基準で再計算したものです。

4 「民間」データは、「賃金構造基本統計調査報告」の直近3カ年（平成17年～平成19年）の平均数値の奈良県の値（都道府県別の数値の公表されていないものは全国値）を使用しています。

5 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

(2) 職種・年齢別職員数（平成19年4月1日現在）

区分	年齢	24歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		未満	～ 27歳	～ 31歳	～ 35歳	～ 39歳	～ 43歳	～ 47歳	～ 51歳	～ 55歳	～ 59歳	以上	
上 牧 町	清掃員	1	1	3	4	3	2	5	3	—	—	—	22
	運転手	—	—	—	2	—	1	—	—	1	1	—	5
	用務員	—	—	—	—	—	1	1	—	1	2	—	5
	給食調理員	—	—	—	—	1	—	5	2	4	5	—	17
	計	1	1	3	6	4	4	11	5	6	8	0	49

(3) その他給与に関する事項

ア) 給料表

給料表は、職員の職務に応じた4級制となっています。

イ) 手当

一般職と同じ

ウ) 昇給

毎年1月1日に前1年間における勤務成績に応じた昇給を実施しています。

昇給号給数の標準は4号給（55歳以上の職員は2号給）ですが、平成22年度までの間は、経過措置として3号給（55歳以上の職員は1号給）を標準とします。

2 基本的な考え方

(1) 給与

平成18年4月から給与構造の見直しを行い、技能現業職の給与水準を引き下げました。特殊勤務手当についても、社会情勢の変化とともに勤務の特殊性が薄れているものについては見直しを行ってきました。

また、同職種の国家公務員に対する国の給与制度や民間類似職種の従事者の給与水準などを踏まえ、より適正化を図ります。

(2) 定員管理

技能現業職については、退職者不補充とし、民間業務委託の推進や臨時・非常勤職員の活用により職員数の削減を図ります。

3 具体的な取組内容

(1) 給与

平成18年4月に給与構造の見直しを行いましたが、同職種の国家公務員に対する国の給与制度や民間類似職種の従事者の給与水準などを踏まえ、現在の独自の給料表の見直しや特殊勤務手当のより適正化を図ります。

(2) 定員管理

平成25年3月31日までに退職者不補充により、11名の定員削減が見込まれ、以後平成30年3月31日までは、さらに7名の定員削減が見込まれています。

また、任命換えも考慮しながら外部委託の推進を図ります。